

大阪府城東警察署、公立大学法人大阪、UR都市機構が 大規模災害等発生時における警察署の代替施設に関する協定を締結します

大阪府城東警察署、公立大学法人大阪および独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、大規模災害などにより城東警察署庁舎の使用が困難となった場合に備え、警察活動拠点となる代替施設をUR森之宮ビルに確保することを目的として、「大規模災害等発生時における警察署の代替施設に関する協定」を締結することとなりました。

ついては、下記のとおり、協定締結式を執り行いますのでお知らせいたします。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ぜひご取材賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和8年10月5日（月）14時30分～15時00分
- 2 場 所 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
UR森之宮ビル 3階会議室
- 3 出席者 大阪府城東警察署 署長 鎌倉 武史
公立大学法人大阪 理事 松井 芳和
UR都市機構 西日本支社 副支社長 秋田 勝広
- 4 次 第 協定趣旨説明
協定締結式
質疑応答
- 5 取材について
 - ・取材をご希望される場合は、10月2日（金）17時00分までに下記のお問い合わせ先に事前連絡をお願いします。
 - ・当日は報道腕章などを着装の上、14時15分にUR森之宮ビル1階受付にお越しください。

（お問い合わせ先）

UR都市機構西日本支社
総務部総務課 表田

（電話） 06-4799-1231